

全建労発第3号

令和8年4月1日

各都道府県建設業協会  
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会  
専務理事 山崎 篤男  
〔公印省略〕

「一人親方に関する基礎知識」リーフレット等の送付について（周知依頼）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、建設業における社会保険加入対策については、行政機関や元請・下請建設業者団体、発注者団体等の関係者が一体となって取組を進めており、社会保険の加入率については、ほぼ100%になるほか、法定福利費の受取状況についても改善傾向が認められるなど一定の効果を上げているところです。

一方で、社会保険加入対策や労働関係法令規制の強化に伴い、法定福利費等の労働関係諸経費の削減を意図して、技能者の個人事業主化（いわゆる一人親方化）が見受けられるとの実態をうけ、国土交通省・建設業団体で「一人親方の取組に関する申合せ」を行い、「働き方自己診断チェックリスト」の周知等についても取り組んでいることです。

今般、国土交通省不動産・建設経済局建設振興課より、技能者が一人親方となるかを慎重に判断することができるよう、一人親方になった場合のメリット・デメリットを示すリーフレットを作成、また「働き方自己診断チェックリスト」の活用周知についての通知がございました。

つきましては、貴協会におかれましても、本通知の趣旨をご理解いただき、会員企業に対し周知ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上

（担当：労働部 浜崎・吉田）